

鹿沼市空家等対策計画

令和4年（2022年）3月



はじめに

近年、全国的に人口の減少や少子化と高齢化の進展、さらには居住形態の多様化など、社会全体の構造が大きな転換期を迎えている中、適切に管理が行われていない空家等が大きな社会問題になってきています。



空家等については、本来個人の財産として、それぞれの所有者等が責任を持って適切に管理すべきものであるとの考え方から、行政が対応する範囲や方策には自ずと限界がありました。

本市では、平成25年6月に「鹿沼市空き家等の適正管理に関する条例」を制定するなど、先進的に空家問題に取り組んでまいりました。また、平成27年5月には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行となり、法に基づき、空家等対策計画の策定、空家等に関する対策を適切に講ずることが、市町村の責務として位置づけられました。

平成29年度から適用している「鹿沼市空家等対策計画」は、令和3年度で丸5年が経過することから、策定してからの対策の実績を掲載し、そこから見えてくるこれからの課題や懸念事項の解決や予防の糸口が見つけられるべく事業を進めてまいります。

終わりに、本対策計画の第2期計画の策定にあたり、多くのご助言をいただきました鹿沼市空家等対策審議会の委員の皆様をはじめ、空き家のアンケートやパブリック・コメントにおいて貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

また、今後の本計画の実施に向けて、皆様からの一層のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）3月

鹿沼市長 佐藤 信

※ これ以降について、「空家」を使用していますが、条例、規則等により「空き家」の表記を使用している場合もあります。

目 次

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	3

第2章 空家等対策に関する基本的方針

1 基本理念	4
2 基本的な方針	4
3 計画の方向性	5

第3章 本市の人口と空家等の状況

1 住宅・土地統計調査	6
2 人口と世帯	7
3 住宅総数と空家数	10
4 実態調査	13
5 アンケート調査結果	17
6 空家等に関する相談状況	22
7 空家等対策の取組状況	23
8 空家等を取り巻く問題・課題	25

第4章 空家等対策の具体的な取組

1 対策の方向性	29
2 具体的な取組	29
3 空き家対策の今後	35

第5章 空家等対策の推進体制

1 体制の整備及び主な取り組みの実績	37
2 進捗管理と検証	39

資料編

1 空家等対策の推進に関する特別措置法	40
2 鹿沼市空家等対策の推進に関する条例	44
3 鹿沼市空家等対策の推進に関する条例施行規則	46
4 鹿沼市空家解体補助金交付要領	49
5 鹿沼市「空き家バンク」実施要領	56
6 鹿沼市空き家バンクリフォーム補助金交付要領	60
7 相続時により取得した空き家の譲渡所得3,000万円特別控除の特例	65